

平成 26 年度 検証結果報告書 (岐阜大学)

## 動物実験に関する検証結果報告書

(岐阜大学)

## 動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 27 年 3 月

平成 27 年 3 月 20 日

岐阜大学

学長 森脇 久隆 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会  
動物実験に関する相互検証プログラム  
検証委員会 委員長

対象機関：岐阜大学

申請年月日：平成 26 年 7 月 28 日

訪問調査年月日：平成 26 年 12 月 18 日

調査員：三好 一郎 (名古屋市立大学)

松本 清司 (信州大学)

#### 検証の総評

岐阜大学は 1949 年に開学した、5 学部 8 研究科ならびに大学病院や動物病院、さまざまな附属施設を擁する大学である。多様な研究分野で、げっ歯類をはじめニワトリ、サルや大型家畜を含む多くの種類の動物を対象に動物実験が実施されている。これら動物実験は、岐阜大学動物実験取扱規程のもとで動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、基本指針に則した動物実験体制が整備、実施されている。実際には、効率的に専門的事項を審議するために全学動物実験委員会の下に 2 つの動物実験審査委員会が設置され動物実験計画の審査、承認の実務を担当しているが、動物実験審査委員会間の情報の共有化が十分とは言い難く改善の余地がある。中核の飼養保管施設である生命科学総合研究支援センターは、実験動物管理者による管理体制が整備され、適正な運営により適正かつ清浄な飼養環境が維持されている。それ以外の 15 の飼養保管施設も、環境省の基準に則したチェックシートにより、飼養保管体制の整備が確認されているが、老朽化の顕著な設備も存在し改修等が望まれる。また、相互連携から岐阜薬科大学が生命科学総合研究支援センターを利用できるなどユニークな取り組みが推進され、特に留学生を対象に英語で教

育訓練を行い動物実験が適正に実施されるよう努力されている点は特筆される。既に平成 22 年度から自己点検が実施され、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の求めるすべての項目がホームページにて公開されている点も評価できる。一方、全学動物実験委員会と各動物実験審査委員会の役割が明確でない点については、内規や申し合わせなどを整備して学内の共有化を推し進め、動物実験実施体制の維持ならびにさらなる向上に努められたい。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

平成 20 年 3 月より「岐阜大学動物実験取扱規程」が施行されており、その内容は基本指針に適合している。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

規程施行以前の状況に配慮した「実験施設」等の文言には、現状に合致しないものがみられることから、取捨を検討されたい。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針に則した 3 種の役割の委員 7 名からなる全学動物実験委員会により、動物実験計画書の審査、動物実験の実施状況および結果の把握、実験動物飼養保管施設および実験室の調査、教育訓練等の実施等の体制がとられている。実際には、効率的に専門的事項を審議するために全学動物実験委員会の下に 2 つの動物実験審査委員会（医学系研究科動物実験審査委員会および応用生物学部動物実験審査委員会）が設置され動物実験計画の審査、承認の実務を担当している。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。

- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

#### 4) 改善に向けた意見

動物実験計画は、2 つの動物実験審査委員会で審査・調査した後、部局長の承認を経て学長に報告される。飼養保管施設・実験室は全学動物実験委員会で審査・調査した後、学長に報告される。動物実験審査委員会は動物実験施設の運営委員会の役割も有し、同細則に則して任務を遂行するが、委員の構成は基本指針に則した 3 種の役割が不明確である。学長ならびに全学動物実験委員会、部局長、2 つの動物実験審査委員会の階層性や委任関係がわかりにくいため、規則あるいは規程、細則、申請書式のなかでそれぞれの役割を明らかにすることが望ましい。

### 3. 動物実験の実施体制

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

「岐阜大学動物実験取扱規程」および「岐阜大学大学院医学系研究科動物実験審査委員会細則」「岐阜大学応用生物学部動物実験審査委員会細則」等において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

#### 4) 改善に向けた意見

全学で統一された動物実験計画書の書式を使用しているものの、部局間の情報共有が不完全なことから、審査要領等の策定や有効期限の統一等運用面で整合性を図りたい。

### 4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。

<p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>「岐阜大学動物実験取扱規程」「岐阜大学大学院医学系研究科動物実験審査委員会細則」「岐阜大学応用生物学部動物実験審査委員会細則」「岐阜大学組換え DNA 実験安全管理規程」「岐阜大学病原体等安全管理規程」「岐阜大学放射線障害防止管理規程」「岐阜大学エックス線障害防止管理規程」「岐阜大学薬品等管理規程」「岐阜大学バイオセーフティマニュアル」「生命科学総合研究支援センター動物実験分野利用の手引き」など安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程等が定められ、実施体制が整備されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>特になし。</p>

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>各種実験動物は 3 部局 19 施設で飼養保管されている。各施設は、管理者および実験動物管理者が定められ、飼養保管基準に則したチェックシートに基づき、全学動物実験委員会による調査と助言を受けて学長が承認しており、基本指針や飼養保管基準に適合する管理体制が整備されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>特になし。</p>

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

特になし。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

全学動物実験委員会は、定期的な開催に加えて書面による持ち回り委員会として適宜開催されている。また、医学系研究科動物実験審査委員会（会議開催 13 回）および応用生物学部動物実験審査委員会（会議開催 4 回、書面審議 41 回）もそれぞれ独立して開催される。動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会（2 つの動物実験審査委員会を含む）の活動が適正に実施され、記録や議事録も保管されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の立案、審査が行われ、平成 24 年度は 223 件の動物実験計画の審査を行い、指導の後に承認された。動物実験結果報告書は実験計画ごとにすべて提出されている部局と複数年計画を認め年度ごとの報告書提出を求めている部局があるものの、全体の提出率は優に 90%を超えている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。



多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

年度ごとに自己点検・評価や中間報告を義務づけるなど運用の工夫により、動物実験結果報告書の提出率のさらなる向上に向けた取り組みを検討されたい。また、一部ではあるが、苦痛度の評価・軽減措置、実験に使用する動物の数的根拠など問題のある実験計画に必要な助言や指導が行われていない。動物実験計画の審査要領(基準)を整備し情報共有化を推進するとともに、実験実施者へのより一層の教育訓練を図られたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験および感染実験等は、動物実験委員会により注意を要する動物実験計画として把握されている。一部の委員を重複させることにより、組換え DNA 実験安全委員会や病原体等安全管理委員会と円滑に連携している。実験動物の施設外への逸走、あるいは、重大な感染事故、労働災害は発生しておらず、安全かつ適正に動物実験が実施されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

生命科学総合研究支援センターについては、「生命科学総合研究支援センター動物実験分野利用の手引き」および「動物実験施設マニュアル」「中動物飼育管理 SOP」が整備されており、微生物

物モニタリングも実施され、飼養保管に関する作業日誌や日報などの記録〔「生命科学総合研究支援センター年報」「生命科学総合研究支援センター運営委員会議事録」、飼育管理表、飼育管理日報、動物購入（搬入）台帳、各種点検報告書〕が保存され、適正な管理体制のもとで飼養保管されている。しかし、その他の飼養保管施設は、チェックシートが存在するものの記録の追跡調査が実施されていない。また、飼養保管マニュアルあるいは飼養保管に関する作業日誌や日報などの記録が未整備の施設もある。よって、検証の結果、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

それぞれの飼養保管施設の目的や規模、設備、動物種等に対応した飼養保管マニュアルを整備し、記録の保存とあわせて管理運営体制を拡充されたい。また、チェックシートに則した追跡調査・指導が望まれる。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

生命科学総合研究支援センター運営委員会議事録・議事録、および作業日報や各種保守点検報告書も保存されており、生命科学総合研究支援センターはきわめて良好な状態で維持管理され大きな問題はみられない。その他の飼養保管施設のなかには、さまざまな工夫により適正な維持管理に努めているが、作業日報や各種保守点検報告書等の記録が保管されていない施設がある。また、一部の老朽化は著しく、整備補修計画に従って施設・設備備品の改修・更新が必要である。よって、検証の結果、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

複数の飼養保管施設があることから、情報の共有とともに動物実験委員会の調査・指導による

施設の適正な維持が望まれる。老朽化した施設等には計画的な修理改善を検討されたい。

## 6. 教育訓練の実施状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者・飼養者・実験動物管理者の教育訓練を義務化しており、平成 24 年度には 195 名が受講したが、動物実験講習会は 8 回開催されており研究者への配慮もみられる。教育訓練の実施記録や資料、受講者の記録等が適正に保管されており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。特に、留学生を対象に英語による教育訓練が行われている点は評価される。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

動物実験・実験動物に重要であることから、人獣共通（動物由来）感染症についても教育訓練を実施されたい。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

平成 22 年度より自己点検・評価が実施され、大学のホームページ「研究倫理・生命倫理」にて国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の求めるすべての項目の情報が公開されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

本検証結果についても、速やかに公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

特になし。